

丸森町 住宅の再建等に関する意向調査
報告書

令和2年5月

丸森町

目 次

1. 調査の目的	1
2. 調査方法	1
3. 調査期間	1
4. 調査票の回収状況	1
5. 調査結果	2
(1) 回答者（世帯主）の属性と今後の住まいの予定	2
(2) 災害公営住宅・建替え後の町営住宅希望者の意向	6
(3) 自宅の再建を行いたい方、自宅を新たに持ちたい （新築したい）方の意向	12
(4) 民間の賃貸住宅希望の方の意向	15
(5) 再建済みの方の意向	18
(6) その他の意見	20
6. 住宅再建に関する今後の課題	21
（資料）調査票	24

1. 調査の目的

今後のまちづくりを進めていくにあたり、被災した町民の今後の住まいに関する意向を把握し、「(仮称)丸森町復旧・復興計画」等の各種施策に反映させるため、アンケート調査を実施しました。

2. 調査方法等

調査対象者は、プレハブ仮設住宅入居者、みなし仮設住宅入居者、在宅で避難生活を送る世帯です。調査方法としては、郵送による配布回収を基本としました。

なお、4月12日～18日に各地区のまちづくりセンターで開催した説明会において、本調査を実施する通知を行っています。

調査方法	・ 郵送による配布回収（返信用封筒を同封した調査票を郵送） ・ 相談窓口での対応
調査対象	・ プレハブ仮設住宅入居世帯 ・ みなし仮設住宅入居世帯 ・ 在宅で避難生活を送る世帯

3. 調査期間

- ・ プレハブ仮設住宅入居世帯 令和2年4月15日（水）～4月24日（金）
- ・ 上記以外 令和2年4月15日（水）～5月1日（金）

4. 調査票の回収状況

全体の回収率は、93.8%となっています。そのなかでも、みなし仮設入居者は100%、プレハブ仮設住宅入居者は、95%以上となっています。

■ 調査対象者種別ごとの回収数

種別	配布数	回答数	回収率
プレハブ	173	166	96.0%
みなし	96	96	100.0%
在宅	163	141	86.5%
その他	-	2	-
総計	432	405	93.8%

※「その他」は無記名や種別不明の回答者のため

5. 調査結果

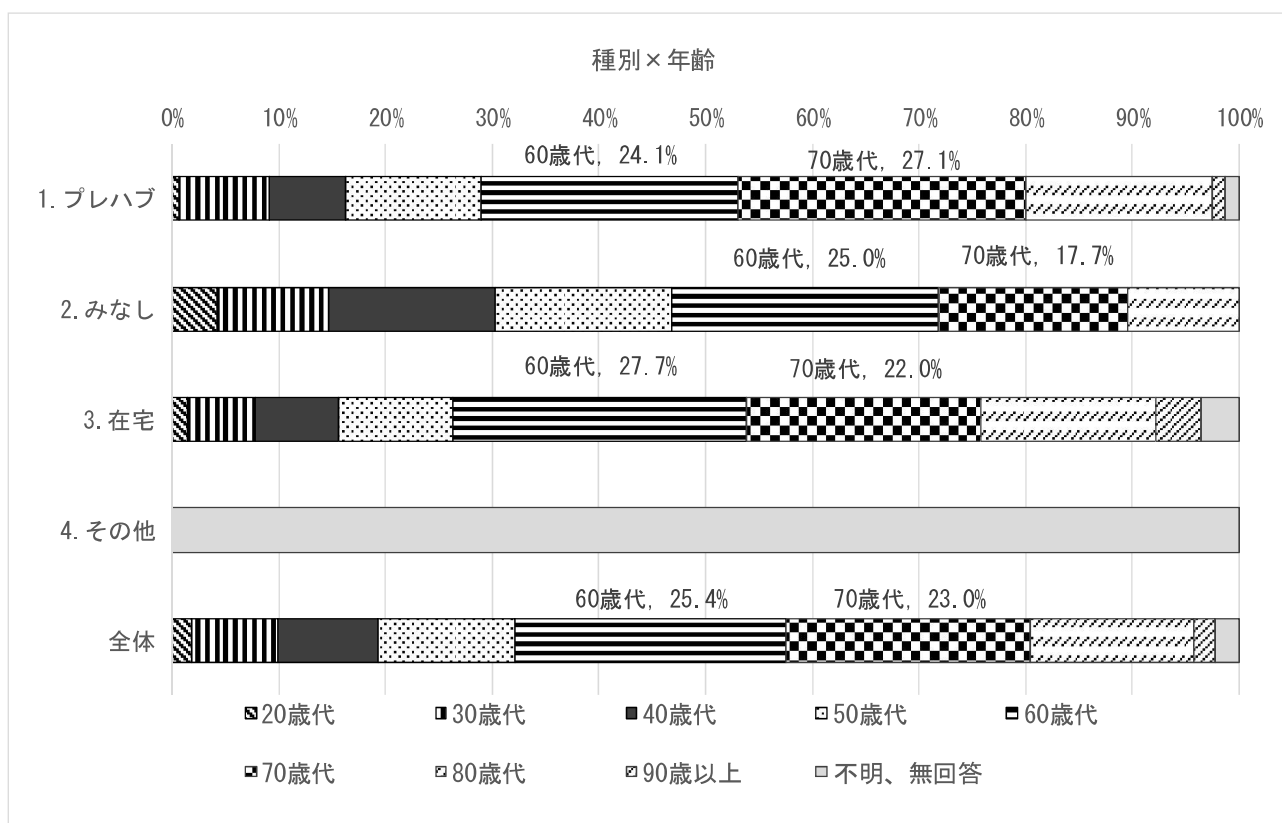
(1) 回答者（世帯主）の属性と今後の住まいの予定

①回答者属性

- ・世帯主の年齢は、60歳代が103人(25.4%)、70歳代が93人(23.0%)と多くなっています。
- ・プレハブ仮設住宅入居者では、70歳代が最も多く、45人(27.1%)となっています。次いで、60歳代40人(24.1%)となっています。

■ 回答者全体の【住まい種別】×【年齢】

種別/年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	不明、無回答	計
1.プレハブ	1	14	12	21	40	45	29	2	2	166
2.みなし	4	10	15	16	24	17	10			96
3.在宅	2	9	11	15	39	31	23	6	5	141
4.その他									2	2
計	7	33	38	52	103	93	62	8	9	405



- ・回答者全体の中で、最も多い世帯人数は1人で、133人（32.8%）となっています。世帯人数1人のうち、プレハブ仮設住宅入居者が78人（58.6%）となっています。

■ 回答者全体の【住まい種別】×【世帯人数】

種別/世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	不明、無回答	計
1.プレハブ	78	43	23	8	7	6	1		166
2.みなし	20	26	27	11	10	2			96
3.在宅	35	38	30	16	9	7	4	2	141
4.その他								2	2
計	133	107	80	35	26	15	5	4	405

②今後の住まいの予定について

- ・最も回答が多いのが「公営住宅」の146人（36.0%、複数回答含む）、次いで「自宅の再建（修繕・建替え等）」の127人（31.4%、複数回答含む）となっています。
- ・プレハブ仮設住宅入居者のなかで最も多いのが、「災害公営住宅・建替え後の町営住宅に入居したい」の回答で、166人中の117人（70.5%、複数回答含む）となっています。
- ・みなし仮設住宅入居者のうち、最も多いのが「自宅の再建（修繕・建替え等）を行いたい」の回答で、96人中の42人（43.8%）となっています。
- ・在宅避難者のうち、最も多いのが「自宅の再建（修繕・建替え等）を行いたい」の回答で、140人中の55人（39.3%）となっています。

■ 回答者全体の【対象者種別】×【今後の住まいの予定】

種別/今後予定	1.公営住宅	2.自宅再建	3.新たに自宅	4.賃貸戸建	5.賃貸アパ	6.再建済	7.その他	不明、無回答
1.プレハブ仮設	115	28	5	1	1	2	9	2
2.みなし仮設	19	42	6	6	7		12	1
3.在宅	8	55	5	6	2	46	15	3
4.その他						1		1
計	142	125	16	13	10	49	36	7

	1.2.に回答	1.3.に回答	1.5.に回答	1.7.に回答	2.7.に回答	3.7.に回答	4.5.に回答	計
1.プレハブ仮設	1			1	1			166
2.みなし仮設		1	1				1	96
3.在宅								140
4.その他						1		3
計	1	1	1	1	1	1	1	405

- ・世帯主年齢別にみると、回答者の多い60歳代では公営住宅が36人(35.0%)、自宅の再建が36人(35.0%)と同数となっています。
- ・40歳代以下では、公営住宅が34人に対し自宅の再建が14人と、公営住宅を希望する人のほうが多くなっています。

■【世帯主年齢】×【今後の住まい】

世帯主年齢/ 今後の予定	1.公営住宅	2.自宅再建	3.新たに自宅	4.賃貸戸建	5.賃貸アパ	6.再建済	7.その他	不明、 無回答
20歳代	4		1			1		
30歳代	13	6	3	2		4	3	1
40歳代	16	8	3	2	3	2	4	
50歳代	17	21	2	2		4	4	
60歳代	36	36	2	4	1	17	6	1
70歳代	27	34	5	1	2	9	11	4
80歳代	26	18		2	3	6	4	
90歳代以上	1	1				2	4	
不明、無回答	2	1			1	4		
計	142	125	16	13	1	49	36	6

	1.2.に回答	1.3.に回答	1.5.に回答	1.7.に回答	2.7.に回答	3.7.に回答	4.5.に回答	計
20歳代						1		7
30歳代		1						33
40歳代								38
50歳代			1				1	52
60歳代								103
70歳代								93
80歳代	1				1	1		62
90歳代以上								8
不明、無回答			1					9
計	1	1	2		1	2	1	405

- ・世帯人数別では、回答者の多い1人世帯では公営住宅が75人(56.4%,複数回答含む)、自宅の再建が18人(13.5%,複数回答含む)と公営住宅が多くなっています。
- ・2人世帯では、公営住宅33人、自宅再建41人と自宅再建が多く、3人以上の世帯においても、自宅の再建のほうが公営住宅より多くなっています。

■【世帯人数】×【今後の住まい】

世帯人数/ 今後の予定	1.公営住宅	2.自宅再建	3.新たに自宅	4.賃貸戸建	5.賃貸アパ	6.再建済	7.その他	不明、 無回答
1人	72	17	3	4	5	6	18	5
2人	33	40	3	3	5	13	8	
3人	20	32	4	2		13	6	1
4人	10	13	1	2		7	2	
5人	5	13	4	2			2	
6人	2	8	1			4		
7人以上		2				3		
不明、無回答						3		1
計	142	125	16	13	10	49	36	7

	1.2.に回答	1.3.に回答	1.5.に回答	1.7.に回答	2.7.に回答	3.7.に回答	4.5.に回答	計
1人	1		1	1				133
2人					1	1		107
3人		1					1	80
4人								35
5人								26
6人								15
7人以上								5
不明、無回答								4
計	1	1	1	1	1	1	1	405

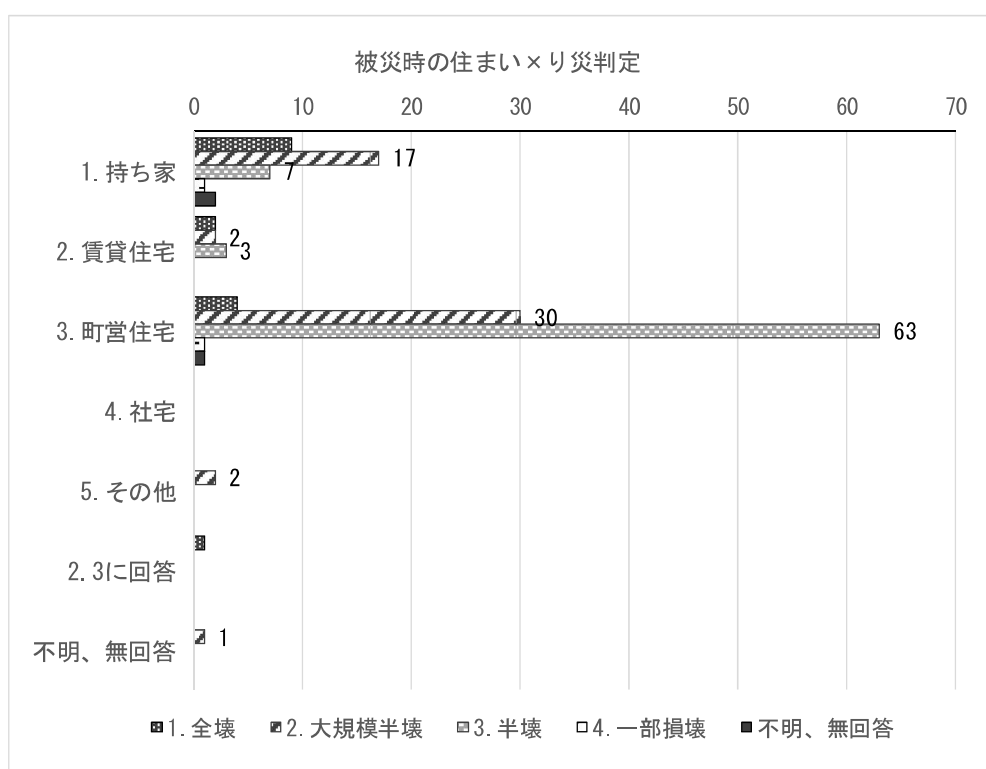
(2) 災害公営住宅・建替え後の町営住宅希望者の意向

①被災時の住まいの形態と災害判定結果

- ・公営住宅、町営住宅を希望する人 146 人のうち、被災時に町営住宅に住んでいた人が 99 人 (67.8%) と最も多くなっています。
- ・町営住宅に住んでいた 99 人の被害状況は、半壊 63 人、大規模半壊 30 人でほとんどを占めています。
- ・被災前に持ち家に住んでいた人のうち、大規模半壊が最も多く、36 人中 17 人 (47.2%) となっています。

■【被災時の住まい】×【災害判定】

被災住まい/り災	1.全壊	2.大規模半壊	3.半壊	4.一部損壊	不明、無回答	計
1.持ち家	9	17	7	1	2	36
2.賃貸住宅	2	2	3			7
3.町営住宅	4	30	63	1	1	99
4.社宅						0
5.その他		2				2
2.3に回答	1					1
不明、無回答		1				1
計	16	52	73	2	3	146



②り災結果と現在の住まいの状況

- ・現在の住まいでは、プレハブ仮設住宅が最も多くなっています。
- ・プレハブ住宅居住者のり災状況としては、半壊が最も多く 111 人中 56 人 (50.5%) となっています。次いで、大規模半壊が多く 39 人 (35.1%) となっています。
- ・被災時と同じ場所に生活している人は、全体 146 人のうち 4 人 (2.7%) となっています。

■【現在の住まい】×【り災判定】

現住まい/り災	1.全壊	2.大規模半壊	3.半壊	4.一部損壊	不明、無回答	計
1.被災時と同		2	2			4
2.プレハブ	11	39	56	2	3	111
3.みなし	3	6	11			20
4.賃貸住宅		1				1
5.親戚・知人		1	1			2
6.その他		3	3			6
不明、無回答	2					2
計	16	52	73	2	3	146

③車の保有台数

- ・所有台数が 1 台の世帯が最も多く 61 人 (41.8%) となっています。
- ・被災時に町営住宅に住んでいた人の車 1 台所持者が 38 人 (38.4%) となっています。

■【被災時住まい】×【車台数】

被災住まい/車	1台	2台	3台	0台・無回答	計
1.持ち家	18	6	2	10	36
2.賃貸住宅	2	3	2		7
3.町営住宅	38	24	7	30	99
4.社宅					0
5.その他	2				2
2.3に回答				1	1
不明、無回答	1				1
計	61	33	11	41	146

④ペットの飼育状況

- ・希望者全体のうち、ほとんどの人が（127人、87.0%）ペットを飼育していません。
- ・被災時に町営住宅に住んでいた人のうち、9人（9.1%）がペットを飼っており、犬が最多となっています。

■【被災時の住まい】×【ペット】

被災住まい /ペット	飼ってる			飼って いない	不明 無回答	計
	1.犬	2.猫	3.その他			
1.持ち家	2	1		31	2	36
2.賃貸住宅		1		6		7
3.町営住宅	4	3	2	86	4	99
4.社宅						0
5.その他				2		2
2.3に回答				1		1
不明、無回答				1		1
計	6	5	2	127	6	146

⑤災害公営、町営住宅を希望する場所

- ・希望者全体のうち、神明地区希望が最も多く 89人（61.0%）、竹谷地区の希望が 38人（26.0%）となっています。
- ・被災前に町営住宅に居住していた人 99人のうち、神明地区が 68人（68.7%）とほぼ3分の2となっています。被災時に持ち家だった人では、36人中 19人（52.8%）が神明地区を希望しています。

■【被災時の住まい】×【希望場所】

被災時住/希望場所	1.神明地区	2.竹谷地区	1.2.に回答	不明、無回答	計
1.持ち家	19	14		3	36
2.民間賃貸	2	2		3	7
3.町営住宅	68	21	1	9	99
4.社宅					0
5.その他				2	2
2.3.に回答		1			1
不明、無回答				1	1
計	89	38	1	18	146

- 希望者全体の中で、半壊の被害を受けた人 73 人のうち、45 人（61.6%）が神明地区を希望しており最も多くなっています。次いで被害状況の多い、大規模半壊の被害を受けた人 52 人のうち、33 人（63.5%）が神明地区を希望しています。

■【り災判定】×【希望場所】

り災判定/再建場所	1.神明地区	2.竹谷地区	1,2に回答	不明、無回答	計
1.全壊	7	7		2	16
2.大規模半壊	33	12		7	52
3.半壊	45	19	1	8	73
4.一部損壊	2				2
不明、無回答	2			1	3
計	89	38	1	18	146

⑥基礎支援金、加算支援金の利用状況

- 希望者全体のうち、65 人（44.5%）が基礎支援金を予定しておらず、99 人（67.8%）が加算支援金を予定していません。
- 被災時に町営住宅に住んでいた 36 人（基礎支援金予定者の 59.0%）が基礎支援金を予定しています。

■【被災時の住まい】×【基礎支援金・加算支援金】

被災時住まい /支援金	基礎支援金			加算支援金		
	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答
1.持ち家	22	10	4	7	20	9
2.民間賃貸	2	4	1		6	1
3.町営住宅	36	49	14	5	72	22
4.社宅						
5.その他		2			1	1
2,3.に回答	1			1		
不明、無回答			1			1
計	61	65	20	13	99	34

⑦入居希望家族

- ・神明地区を希望では1人の世帯が最も多く43人(48.3%)、竹谷地区では1人の世帯が19人(50.0%)となっています。

■【希望住居場所】×【世帯人数】

希望場所/人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	不明、無回答	計
神明地区	43	22	16	3	3	1	1	89
竹谷地区	19	9	4	3	2	1		38
1.2に回答			1					1
不明、無回答	12	2	1	2			1	18
計	74	33	22	8	5	2	2	146

- ・介助が無いと外出が不自由な家族のいる世帯が22世帯(15.1%)、要介護認定を受けている家族のいる世帯が21世帯(14.4%)となっています。
- ・神明地区希望のうち、障害者手帳を持っている家族のいる世帯が12世帯(13.5%)となっています。要介助者がいる世帯が11世帯(12.4%)となっています。
- ・竹谷地区希望のうち、介助がないと外出が不自由な家族のいる世帯が10世帯(26.3%)、要介護の認定を受けている家族のいる世帯も10世帯(26.3%)となっています。

■【希望住居場所】×【車いす等の状況】

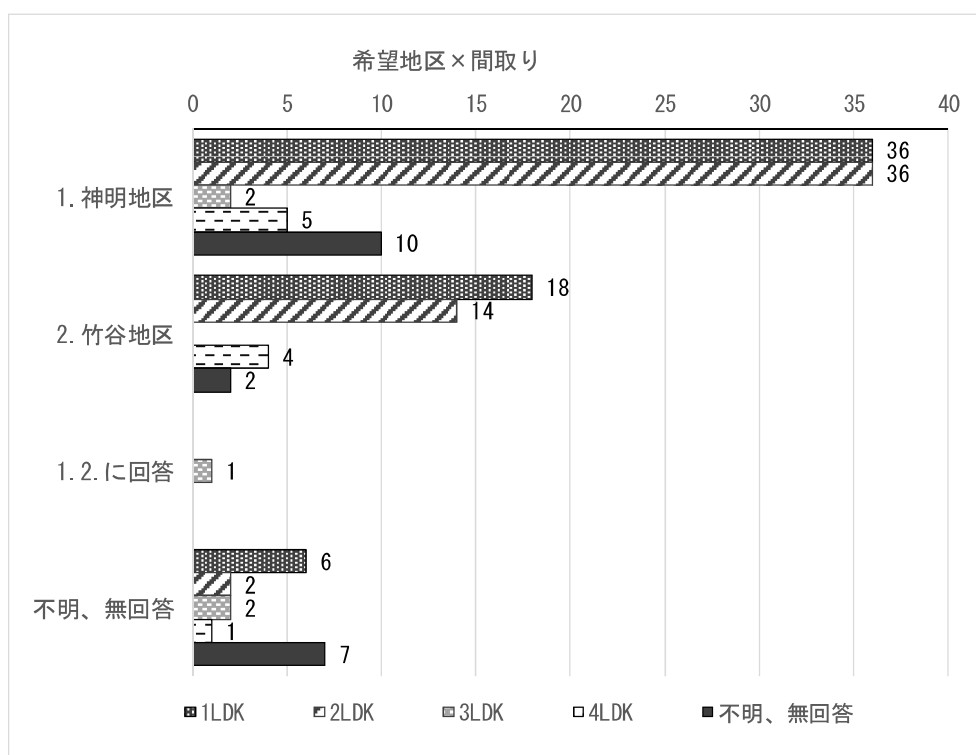
場所/車いす等	1.車いす利用	2.介助必要	3.障害者手帳	4.要介護認定	無回答・該当しない	計
神明地区	6	11	12	9	68	89
竹谷地区	2	10	5	10	25	38
1.2に回答	0	0	0	0	1	1
不明、無回答	0	1	1	2	15	18
計	8	22	18	21	109	146

⑧間取り

- ・神明地区希望者では、1LDKが36人、2LDKが36人と同数となっています。竹谷地区希望者では、1LDKが18人、2LDKが14人とやや1LDKが多くなっています。

■【希望住居場所】×【間取り】

希望場所/間取	1LDK	2LDK	3LDK	4LDK	不明、無回答	計
1.神明地区	36	36	2	5	10	89
2.竹谷地区	18	14		4	2	38
1.2.に回答			1			1
不明、無回答	6	2	2	1	7	18
計	60	52	5	10	19	146



(3) 自宅の再建を行いたい方、自宅を新たに持ちたい（新築したい）方の意向

①り災判定結果と現在の住まい、再建方法

- ・ 自宅再建希望者のうち、現在の住まいが被災時の住まいと同じ人が最も多く、48人（33.1%）となっています。みなし仮設住宅が41人（28.3%）、プレハブ住宅が30人（20.7%）となっています。
- ・ 被災状況として最も多い大規模半壊68人（46.9%）のうち、現在の住まいが被災時の住まいと同じ人が33人（大規模半壊の48.5%）となっています。

■【り災判定】×【現在の住まい】

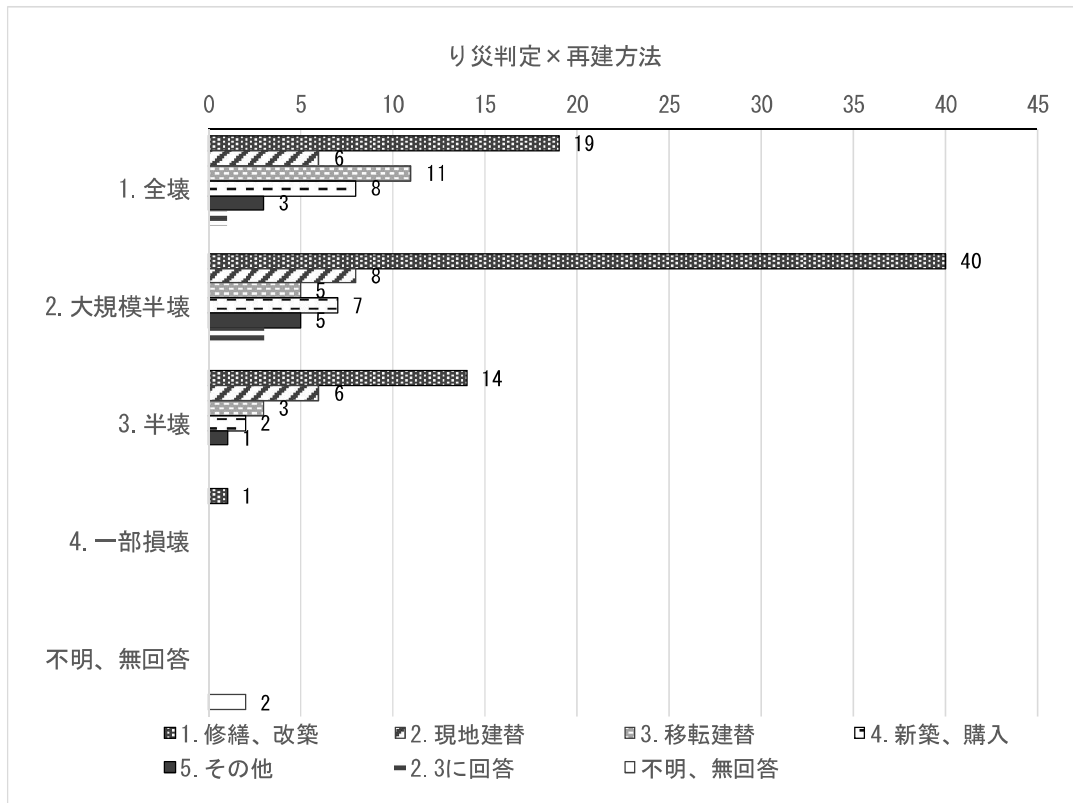
り災判定/現住	1.被災と同	2.プレハブ	3.みなし	4.賃貸住宅	5.親戚・知人	6.その他
1.全壊	12	13	14	1	5	3
2.大規模半壊	33	11	14	4	1	3
3.半壊	3	6	13			1
4.一部損壊				1		
不明、無回答						
計	48	30	41	6	6	7

1.2に回答	3.6に回答	不明、無回答	計
			48
		2	68
1	1	1	26
			1
		2	2
1	1	5	145

- ・ 自宅の再建・新築希望者の中で「被災した自宅を修繕、改築したい」が74人（51.0%）と最も多く、「現地建替えしたい」（20人）「移転建替えしたい」（19人）となっています。
- ・ 被害状況として最も多かった大規模半壊68人（46.9%）のうち、「被災した自宅を修繕、改築したい」が40人（大規模半壊の58.8%）となっています。

■【り災判定】×【再建方法】

り災判定/再建方法	1.修繕、改築	2.現地建替	3.移転建替	4.新築、購入	5.その他	2.3に回答	不明、無回答	計
1.全壊	19	6	11	8	3	1		48
2.大規模半壊	40	8	5	7	5	3		68
3.半壊	14	6	3	2	1			26
4.一部損壊	1							1
不明、無回答							2	2
計	74	20	19	17	9	4	2	145



②再建場所と再建時期

- ・再建希望者全体 145 人のうち、丸森町内での再建が 109 人 (75.2%) となっています。
- ・「移転して建替えまたは購入」を予定する 19 人のうち 4 人、「自宅を新たに持ちたい」と考える 17 人中 1 人が町外への移転を考えています。

■【再建方法】×【再建場所】

再建方法/場所	1.丸森町内	2.町外	1.2.に回答	不明、無回答	計
1.修繕、改築	53			21	74
2.現地建替	17			3	20
3.移転建替	15	4			19
4.新築、購入	14	1		2	17
5.その他	9				9
2.3.に回答	1	1	2		4
不明、無回答				2	2
計	109	6	2	28	145

- ・希望者全体のうち、令和2年度内に再建をしたい人が80人（55.2%）となっています。
- ・「被災した自宅を修繕、改築したい」74人のうち、令和2年度内に着工したい人が50人（修繕、改築の67.6%）となっています。

■【再建方法】×【再建時期】

再建方法/時期	1.R2年度内	2.R3以降	3.その他	不明、無回答	計
1.修繕、改築	50	5	9	10	74
2.現地建替	13	3	4		20
3.移転建替	10	7	1	1	19
4.新築、購入	4	8	5		17
5.その他	3		6		9
2.3.に回答		3	1		4
不明、無回答				2	2
計	80	26	26	13	145

③基礎支援金、加算支援金の活用状況

- ・希望者全体のうち、20人（13.8%）が基礎支援金を予定しておらず、36人（24.8%）が加算支援金を予定していません。
- ・基礎支援金を予定している人118人のうち、61人（基礎支援金予定者の51.7%）が「被災した自宅を修繕、改築したい」と希望しています。
- ・加算支援金を予定している人98人のうち、55人（加算支援金予定者の56.1%）が「被災した自宅を修繕、改築したい」と希望しています。

■【再建方法】×【基礎支援金・加算支援金】

再建方法/ 支援金	基礎支援金			加算支援金		
	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答
1.修繕、改築	61	9	4	55	13	6
2.現地建替	15	5		12	8	
3.移転建替	17	2		14	5	
4.新築、購入	14	2	1	10	5	2
5.その他	8	1		6	2	1
2.3.に回答	3	1		1	3	
不明、無回答			2			2
計	118	20	7	98	36	11

(4) 民間の賃貸住宅希望の方の意向

①被災時の住まいと被災判定及び現在の住まい

- ・被災前に持ち家に住んでいた人が最も多く 13 人となっており、そのうち大規模半壊が 7 人 (53.8%) となっています。

■【被災判定】×【被災時の住まい】

被災判定/被災住	1.持ち家	2.賃貸住宅	3.町営住宅	4.社宅	5.その他	不明、無回答	計
1.全壊	5						5
2.大規模半壊	7	3	4	1	1		16
3.半壊		1	1				2
4.一部損壊	1						1
不明、無回答						1	1
計	13	4	5	1	1	1	25

- ・賃貸住宅希望者のうち、現在の住まいがみなし仮設住宅が最も多く、15 人 (60.0%) となっています。また、すでに賃貸住宅に住んでいる人が 4 人 (16.0%) となっています。
- ・被災状況として最も多かった大規模半壊 16 人 (64.0%) のうち、現在の住まいがみなし仮設住宅が 10 人 (大規模半壊の 62.5%) となっています。

■【被災判定】×【現在の住まい】

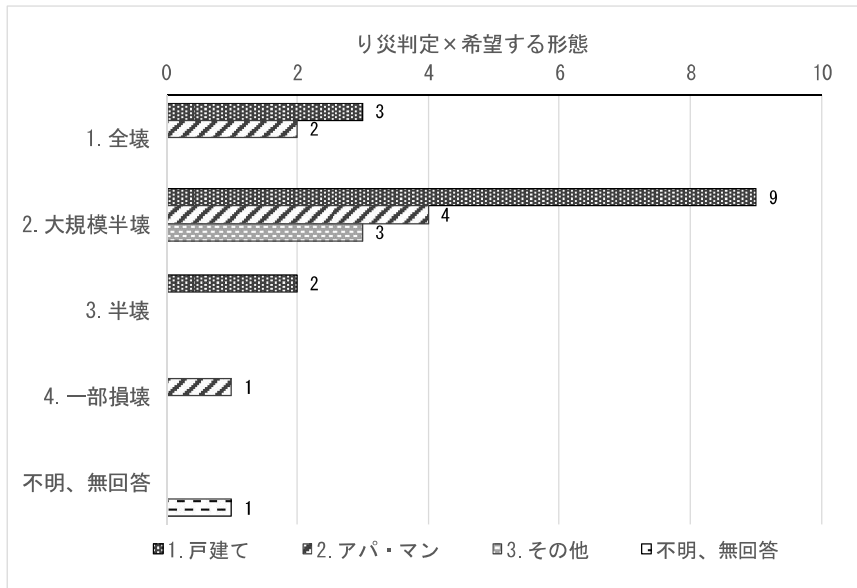
被災判定/現住	1.被災と同	2.プレハブ	3.みなし	4.賃貸住宅	5.親戚・知人	6.その他	不明、無回答	計
1.全壊	1		3	1				5
2.大規模半壊		1	10	3	2			16
3.半壊			2					2
4.一部損壊		1						1
不明、無回答							1	1
計	1	2	15	4	2	0	1	25

②再建を希望する形態及び再建場所

- ・民間の賃貸住宅希望者の中で、「戸建てタイプの賃貸住宅への入居を希望している。」が最も多く14人(56.0%)となっています。そのうち、大規模半壊の被害を受けた人が9人(64.3%)となっています。

■【り災判定】×【希望住戸タイプ】

り災判定/希望形態	1.戸建て	2.アパ・マン	3.その他	不明、無回答	計
1.全壊	3	2			5
2.大規模半壊	9	4	3		16
3.半壊	2				2
4.一部損壊		1			1
不明、無回答				1	1
計	14	7	3	1	25



- ・希望の住戸タイプで、「戸建て住宅」を希望する14人のうち4人、「アパート・マンション」を希望する7人全員が町外への移転を考えています。

■【希望住戸タイプ】×【賃貸住宅の場所】

住戸形態/場所	1.丸森町内	2.町外	不明、無回答	計
1.戸建	10	4		14
2.アパ・マン		7		7
3.その他		2	1	3
不明、無回答			1	1
計	10	13	2	25

③基礎支援金、加算支援金の活用状況

- ・希望者全体のうち、5人（20.0%）が基礎支援金を予定しておらず、13人（52.0%）が加算支援金を予定していません。
- ・基礎支援金を予定している人16人のうち、10人（基礎支援金予定者の62.5%）が「戸建てタイプの賃貸住宅」と希望しています。
- ・同様に、加算支援金を予定している5人のうち、4人（加算支援金予定者の80.0%）が「戸建てタイプの賃貸住宅」を希望しています。

■【希望住戸タイプ】×【基礎支援金・加算支援金】

住戸形態 /支援金	基礎支援金			加算支援金		
	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答
1.戸建	10	3	1	4	6	4
2.アパ・マン	4	1	2	1	4	2
3.その他	2	1			3	
不明、無回答			1			1
計	16	5	4	5	13	7

(5) 再建済みの方の意向

①被災時の住まいとり災判定

- ・再建済み全体のうち、ほとんどが被災時の住まいが持ち家でした。
- ・そのうち、り災判定として大規模半壊が最も多く 41 人 (87.2%) となっています。

■【り災判定】×【被災時の住まい】

り災判定/被災住	1.持ち家	2.賃貸住宅	3.町営住宅	4.社宅	5.その他	不明、無回答	計
1.全壊	5				1		6
2.大規模半壊	41						41
3.半壊	1		1				2
4.一部半壊							0
計	47	0	1	0	1	0	49

②再建方法及び再建場所

- ・再建済みの 49 人のうち、「自宅を修繕・改築」した人が 44 人 (89.8%)、り災判定では大規模半壊の被害を受けた人が 38 人 (92.7%) と多くなっています。

■【り災判定】×【再建方法】

り災判定/再建方法	1.修繕・改築	2.現地建替	3.移転建替	4.新築、購入	5.賃貸入居	6.その他	計
1.全壊	5			1			6
2.大規模半壊	38		1	1		1	41
3.半壊	1					1	2
4.一部半壊							0
計	44	0	1	2	0	2	49

- ・再建方法では「修繕、改築した」が最も多くなっています。「移転建替えした」「新築、購入した」も含めると、無回答を除き、すべて丸森町内で再建されています。

■【再建方法】×【再建場所】

再建方法/場所	1.丸森町内	2.町外	不明、無回答	計
1.修繕、改築	43		1	44
2.現地建替				0
3.移転建替	1			1
4.新築、購入	2			2
5.民間賃貸				0
6.その他	2			2
計	48	0	1	49

③ 応急修理制度、基礎支援金、加算支援金の活用状況

- ・ 再建済み全体のうち、41人が応急修理制度を利用し、7人（14.3%）が利用していません。
- ・ 応急修理制度を利用した人41人のうち、り災判定として大規模半壊の被害を受けた人が36人（利用した人の87.8%）と最も多くなっています。

■ 【り災判定】 × 【応急修理制度】

り災処理/応急制度	1.利用した	2.していない	不明、無回答	計
1.全壊	4	2		6
2.大規模半壊	36	5		41
3.半壊	1		1	2
4.一部半壊				0
計	41	7	1	49

- ・ 再建済み世帯全体のうち、40人が基礎支援金を受給した、もしくは予定しており、3人（6.1%）が受給していません。
- ・ 加算支援金については、5人（10.2%）が受給していません。
- ・ 基礎支援金を受給している人44人のうち、41人（基礎支援金予定者の93.2%）が「被災した自宅を修繕・改築した」と最も多くなっています。
- ・ 同様に、加算支援金を受給している人41人のうち、39人（加算支援金予定者の95.1%）が「被災した自宅を修繕・改築した」と最も多くなっています。

■ 【再建方法】 × 【基礎支援金・加算支援金】

再建方法/ 支援金	基礎支援金			加算支援金		
	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答	受給した・ 受給予定	受給して いない	無回答
1.修繕、改築	41	2	1	39	3	2
2.現地建替						
3.移転建替	1			1		
4.新築、購入	1	1			2	
5.民間賃貸						
6.その他	1		1	1		1
計	44	3	2	41	5	3

(6) その他の意見

- ・回答欄の外などに記入された意見のうち、主なものを整理します。
- ・住む場所の災害危険性に対する意見や、住宅再建にあたっての費用に関する意見などが書かれています。

今後の住まいの予定	意見
公営住宅	・若者定住促進住宅に戻ることを希望します。
公営住宅	・一度水害に遭った場所に再建するという計画自体、受け入れがたいです。水害に遭った場所に住みたいと思いますか。 ・所得制限で住宅が借りられない場合、残念ですが町外へ引っ越ししかありません。 ・水害をはじめ、災害に強い町を作ってください。私は丸森町民でいたいです。その希望が叶えばよいと思っています。
自宅の再建、新築	・現在、予算の関係で悩んでいます。全体を修繕することができませんので、公費による店舗、物置部分の解体を申請しています。
自宅の再建、新築	・正直な所、自宅新築と災害公営住宅、町営住宅への入居で揺れている。災害公営住宅や町営住宅が被災した場所の神明地区、竹谷地区に整備されるのであれば不安が大きいので、自宅新築を選ぶことになる。今年、自然災害の状況や町の方針を見てから決めたい。
再建済み	・修繕は支援金の対象外となっています。再建するまでには、多額の費用がかかります。町民全員が不公平のないように支援をお願いします。

6. 住宅再建に関する今後の課題

(1) 災害公営住宅、町営住宅の整備に向けて

○適切な戸数と間取りの提供

- ・災害公営住宅、町営住宅希望者の状況を整理すると、調査結果にあるように、神明地区での入居を希望する人がおよそ6割、竹谷地区希望が3割未満となっています。また、修繕後の町営金山住宅を希望する人も見られました。
- ・住戸タイプについては、1LDK、2LDKの希望が多くなっていますが、人数の多い世帯に対する3LDK、4LDKタイプの希望もみられます。このような世帯が将来、退去する場合なども想定し、世帯人数の変化に対応した利用方法も検討しておく必要があります。

○高齢者、障害者等への対応

- ・アンケート回答者の年代からも、60歳代以上の入居者が多くなることが予定されており、建物および敷地周辺でのバリアフリー、ユニバーサルデザインへの配慮が必要となります。
- ・車いすを使う家族がいる(8世帯)、外出に介助が必要な家族がいる(22世帯)、障害者手帳を持つ家族がいる(18世帯)、要介護認定を受けた家族がいる(21世帯)といった支援が必要な人も多く、また、現在は不自由なく生活している人も、今後こういった状態になることも十分に考えられることから、入居者の多くが医療や福祉サービスを受けることを想定した建物及び周辺環境のあり方を考える必要があります。

○時間経過に伴う需要の変化への対応

- ・東日本大震災の被災者に提供された災害公営住宅では、当初計画した戸数に対し実際に入居した人が少ないという問題が発生しました。
- ・今回の災害公営住宅整備にあたっては、被災者全員の希望を建設計画に反映させることが重要ですが、建設前に他の住宅を確保したり、町外に転出したりする人が出る場合の対応も考えておく必要があります。
- ・そのため、早期に公営住宅建設の計画を希望者に示し、入居予定時期を明確に伝えることや、今回のような意向調査、生活再建の相談受付などを適切に実施し、希望者の意向を正確に把握していくことが求められます。
- ・また、整備戸数に対し入居者が少ない状況が発生した際、被災者以外の町民の入居、町外からの移住促進といったことも検討する必要があります。

東日本大震災 **3.11** 震災・復興

災害公営住宅、被災者以外も入居へ 宮城県が方針

石橋英昭 2015年11月25日 18時35分

f シェア

ツイート

B!ブックマーク

メール

印刷

list

0

東日本大震災の被災者のために建てられる災害公営住宅について、宮城県は来年4月以降、一定の条件の下で被災者以外の入居を認める方針を決めた。復興に時間がかかり、被災者の気持ちが変わり、一部の市町で空き室が生じているためだ。岩手、宮城、福島3県で、県としてこうした方針を打ち出すのは初めて。

宮城県では、21市町で約1万5920戸の災害公営住宅を計画し、10月末までに7676戸が完成した。各市町は被災者の意向調査を重ね、計画戸数を調整して

きたが、完成を待ちきれずにほかへ移ったり、自力で家を建てたりする人が相次いでいる。大崎市は170戸を建て終えたが、7月末までに入居したのは125戸（73%）。亘理町も477戸のうち、333戸（69%）にとどまった。

災害公営住宅の維持管理は市町村が担う。空き室を抱えると家賃が入らず負担が増すため、一部の市町から入居資格を広げるよう、要望が出ていた。県は災害公営住宅の建設がすべて終わった市町について、県全域の被災者を対象に3～6カ月間募集をかけ、それでも空き室が埋まらない場合、一般の入居者を認めることにした。

気仙沼市や石巻市などでは建設が遅れ、県全体では今も約2万7千人がプレハブの仮設住宅で暮らす。（石橋英昭）

(2) 自宅の再建、新たに持ちたい人への対応

○安全なまちづくりの推進

- ・アンケートだけでなく住民説明会等でも、今回のような被害には二度と遭いたくない、被害に遭わない場所に住みたい、という意見が多く聞かれます。
- ・そのため、台風や大雨による浸水被害を軽減する河川や排水施設の整備、避難所や道路等の整備といった、住み続けられる安全なまちづくりを進めていく必要があります。

○適切な住宅用地の提供

- ・自ら所有する土地に住宅を再建できる人以外にも、町内の別の場所で住宅を持ちたい人もいます。そういった人々が安全で快適な生活を送る住宅を建てるための土地を取得しやすくするように、例えば空き地の情報収集によるデータベース化と情報提供を進めることも有効と考えられます。
- ・また、各種施設の集中する地区や鉄道駅周辺など、生活利便性の高い地区に積極的に住宅が立地できるよう、道路等のインフラ整備を進め、宅地化の促進を図ることが重要と考えられます。

○支援策の活用促進

- ・基礎支援金や加算支援金を受給していない世帯も少ないながらみられました。被災者がこれらの制度を活用できるよう、町からの情報提供や、窓口での相談受付などの対応を継続することも求められます。

(3) 民間賃貸住宅入居予定者への対応

○町外流出の防止

- ・民間賃貸住宅を希望している方々については、丸森町内よりも町外での住宅確保を希望している傾向がみられました。
- ・人口減少への対応が求められる時代背景のなか、被災者だけでなく、すべての町民に対して、町外への流出を抑えるような各種施策、例えば住宅だけでなく、雇用の確保や各種産業の振興、医療・福祉サービスの充実など、「丸森町に住みたい」と思えるような総合的なまちづくりが必要と考えられます。

(4) 再建済みの世帯への対応

○支援策の活用促進

- ・応急修理制度や基礎支援金、加算支援金を利用していない世帯も少ないながらみられました。被災者がこれらの制度を活用できるよう、町からの情報提供や、窓口での相談受付などの対応を継続することも求められます。

(資料) 調査票

住宅の再建等に関する意向調査の実施について

このたび、令和元年東日本台風により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本町では、復興に向けた基本的な考え方や5年間の指針となる「(仮称)丸森町復旧・復興計画」の策定に向けて、全力で取り組んでいるところです。

今後のまちづくりを進めていくにあたり、町といたしましては皆様の「今後のお住まい」に関する御意向を把握したいと考えております。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

- 1【目的】
- 被災された方々の一日でも早い安らぎのある暮らしの再建のため、住宅の再建（建設・購入）をお考えの方や、災害公営住宅・町営住宅への入居をお考えの方などの御意向を確認し、それぞれの「住まいの再建」に向けた御相談や、住宅再建支援策の基礎資料として活用するため実施します。
- 2【実施期間】 令和2年4月15日（水）～4月24日（金）
- 3【回答期限】 令和2年4月24日（金）まで
同封しています返信用封筒に調査票を入れ、ポストに投函してください。
- 4【対象者及び実施方法】
- | 対象者 | 実施方法 | 備考 |
|--------------|-----------------------|---|
| ○フルハブ仮設住宅入居者 | ○郵送にて実施 | ○期間内に調査票を郵送します。
※必要な場合は、担当者が訪問し、説明します。 |
| ○みなし仮設住宅入居者 | ○郵送にて実施 | ○期間内に調査票を郵送します。 |
| ○上記以外の被災者 | ○役場相談窓口または
○郵送にて実施 | ○窓口：被災者支援室 ☎0224-87-7225
○住宅の被害程度によって、期間内に調査票を郵送する場合があります。 |

◎本調査は、災害公営住宅・建替え後の町営住宅への入居申し込みではありません。

◎今回の調査以外にも復興に向け、今後皆様に意向調査等を実施することがあります。

◎内容等が一部重複してしまう場合もありますが、何卒御容赦ください。

令和2年4月15日
丸森町役場
【問い合わせ先】
○被災者支援室 ☎0224-87-7225
○建設課 建築住宅班 ☎0224-72-3032

住宅の再建等に関する意向調査票

回答ご記入後、返信用封筒にて送付してください。

◎ 世帯の状況について、下記へ記入してください。

世帯主氏名 年齢 歳 性別 男 ・ 女

被災時の住所

現在の住所

電話番号

◎ 世帯の構成について、下記の表へ記入してください。

お名前	続柄	年齢	性別	日常的に車いす を利用する	介助がないと 外出が不自由	障害者手帳の交付や 要介護認定等を受けている。	
						障害者手帳	あり ・ なし
	世帯主		男	する	はい	障害者手帳	あり ・ なし
		女	しない	いいえ	要介護認定	あり ・ なし	
			男	する	はい	障害者手帳	あり ・ なし
			女	しない	いいえ	要介護認定	あり ・ なし
			男	する	はい	障害者手帳	あり ・ なし
			女	しない	いいえ	要介護認定	あり ・ なし
			男	する	はい	障害者手帳	あり ・ なし
			女	しない	いいえ	要介護認定	あり ・ なし
			男	する	はい	障害者手帳	あり ・ なし
			女	しない	いいえ	要介護認定	あり ・ なし
			男	する	はい	障害者手帳	あり ・ なし
			女	しない	いいえ	要介護認定	あり ・ なし

◎ 今後の住まいの予定について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1) 災害公営住宅・建替え後の町営住宅に入居したい。
- (2) 自宅の再建（修繕・建替え等）を行いたい。
- (3) 自宅を新たに持ちたい（被災時は持ち家ではなかったが、自宅を新築したい）。
- (4) 民間の賃貸住宅（戸建て）に入居したい。
- (5) 民間の賃貸住宅（アパート・マンション等）に入居したい。
- (6) すでに再建済である。
- (7) その他→具体的に記入してください。【 】
⇒ (7)を選択した方は、ここで終了です。ありがとうございました。

◎ 上の質問で

回答ご記入後、返信用封筒にて送付してください。

(1)を選んだ方は ⇒2.3ページへお進みください。(2.3ページのみ回答してください。)

(2)(3)を選んだ方は ⇒4ページへお進みください。(4ページのみ回答してください。)

(4)(5)を選んだ方は ⇒5ページへお進みください。(5ページのみ回答してください。)

(6)を選んだ方は ⇒6ページへお進みください。(6ページのみ回答してください。)

⑨記入例を参考に、災害公営住宅・建替え後の町営住宅へ入居を希望される世帯構成を記入してください。

※収入の種類は次の中から選んで、番号を記入してください。
(現在休業中でも今後の予定が明確な方も記入してください。)

1 公的年金 2 遺族年金 3 障害年金 4 給与 5 自営業 6 その他収入 7 収入なし

※見込年収は、世帯の方それぞれの令和2年1月から12月までの見込みの収入額を記入してください。

注) 公営住宅は、収入や広さ等で家賃が決定するため、参考としてお聞きするものです。なお、見込みも不明な場合は未記入で構いません。

お名前	収入の種類	見込年収	日常的に車いす を利用する	介助がないと 外出が不自由	障害者手帳の交付や 要介護認定等を受けている。
記入例 〇〇 〇〇	4	240 万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
	7	0 万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
	1	60 万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
1	↓ここからご記入ください。	万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
2		万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
3		万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
4		万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
5		万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
6		万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし
7		万円	する しない	はい いいえ	障害者手帳 あり・なし 要介護認定 あり・なし

⑩入居を希望される住宅の間取タイプについて該当するところ 1カ所に○印を記入してください

世帯の人数	1LDK	2LDK	3LDK	4LDK
1名				
2～3名				
4名以上				

※斜線部は選択できません。

※面積が広がると家賃も高くなります。

LDKとは・・・L【リビング】D【ダイニング】K【キッチン】のこと。例えば2LDKは、LDKのスペースに加え、2つの居室が用意されている間取りとなります。

◎回答は以上で終了となります。御協力ありがとうございました。

(2)(3)自宅の再建を行いたい方・自宅を新たに持ちたい（新築したい）方

※1ページと重複する項目もありますが、ご容赦ください。

①被災時のお住まいの形態について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)持ち家 (2)民間賃貸住宅 (3)町営住宅 (4)社宅
(5)その他→【 】

②り災の判定結果について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)全壊
(2)大規模半壊
(3)半壊
(4)一部損壊（準半壊を含む）

③現在のお住まいの形態について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)被災時と同じお住まい (2)プレハブ仮設住宅 (3)みなし仮設住宅
(4)民間賃貸住宅 (5)親戚・知人宅 (6)その他→【 】

④再建等の方法について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)被災した自宅を修繕・改築したい。
(2)被災した自宅を、**現地で建替え**したい。
(3)被災した自宅を、**移転して建替えまたは購入**したい。
(4)自宅を新たに持ちたい（新築または購入したい）。
(5)その他→【 】

⑤再建する場所について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)丸森町内→具体的にお考えであれば、地区名又は行政区名を記入してください。【 】
(2)丸森町以外

⑥再建する時期について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)令和2年度中に着工したい。
(2)令和3年度以降に着工したい。
(3)その他→【 】

⑦基礎支援金（被災者生活再建支援制度）について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)基礎支援金を受給した又は受給予定である。（申請済み又はこれから申請予定などを含む。）
(2)基礎支援金を受給していない。

※基礎支援金は、災害により住宅に被害があった世帯に対して支給される支援金です。
(申請期限：令和2年11月11日)

⑧加算支援金（被災者生活再建支援制度）について、該当する番号を一つ選び○で囲んでください。

- (1)加算支援金を受給した又は受給予定である。（申請済み又はこれから申請予定などを含む。）
(2)加算支援金を受給していない。

※加算支援金は、災害により被害にあった住宅を再建等する場合に支給される支援金です。
(申請期限：令和4年11月11日)

◎回答は以上で終了となります。御協力ありがとうございました。

